

## 事業系ごみの処分方法・補助のお知らせ

**担** 生活環境係（内線 1307）

商店や工場等の事業活動に伴って排出される、事務用品や飲食物などのごみ【事業系一般廃棄物】は、ごみ収集所には出せません。

事業系一般廃棄物を、ごみ収集所に排出すると、不法投棄とみなされ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

事業系一般廃棄物は、ごみ収集所に出さず下記のいずれかで処理をしてください。

- ①伊達地方衛生処理組合へ自己搬入する
- ②一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託する

なお、福島県では、事業系一般廃棄物の内、廃コピー用紙1,000kg以上の焼却処分をリサイクル処理に切り換える法人又は個人事業主の方に対して補助する制度「福島県事業系紙リサイクル推進事業」があります。

詳しくは、福島県一般廃棄物課（TEL 024-521-7249）まで、問合せ願います。

## 小型充電式電池の処分にご注意ください

**担** 生活環境係（内線 1307）

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどは一般ごみとして処分することができません。

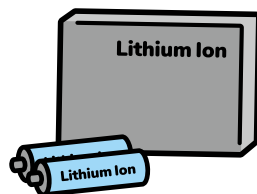
一般ごみに混入していたことで、ごみ収集車や処理施設で電池が発火し、火災を招いた事例が発生しています。

使用済み充電式電池は、希少な金属が使われているためリサイクルすれば、資源の再利用が図られます。

使用済みのものは「リサイクル協力店」にお持ちください。又は、役場町民税務課生活環境係にお持ち願います。



▲充電式電池につけられた電池の種類とリサイクルをあらわす表示マーク



## オオキンケイギクの駆除にご協力ください

**担** 生活環境係（内線 1307）

オオキンケイギクは、5月から7月頃にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせる植物です。

北アメリカを原産とする外来種ですが、生態系に重大な影響を与える植物として特定外来種に指定され、栽培、運搬などが禁止されています。自宅の庭や敷地内で生えているのを見つけた際は、駆除にご協力ください。

### ■特徴

- ・高さは30cmから70cm程度
- ・花びらの先端にギザギザがある
- ・葉は細長いへら状の形

### ■駆除する際の注意点

- ・種ができる前に根ごと抜き取り、その場でビニール袋等に入れて枯死するまで数日放置し、燃やせるごみとして出してください。
- ・地上部分を刈り取っただけでは翌年また同じ場所に生えてきます。



写真提供：九州地方環境事務所 葉

## 夏はプールで遊ぼう **担** 川俣町体育館（TEL 565-3931）

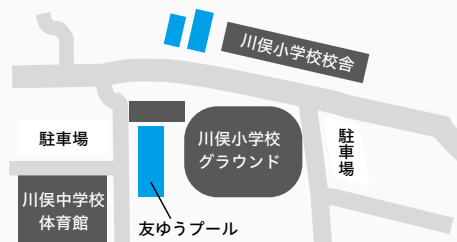
期間	絹の里友♡ゆう♡プール	川俣小学校プール
	50m プール	25m プール 補助プール
7.4(土)~7.12(日) 8.29(土)~8.30(日)	土・日・祝日のみ開設	
7.18(土)~8.23(日)	毎日開設	

第1回	10:00~12:00	区分	町内	
			1回券	6回券
第2回	13:00~15:00	高校生以下	無料	
第3回	15:30~17:30	大人	250円	1,250円

### 絹の里友♡ゆう♡プール

#### 川俣小学校プール

駐車場の位置図



※川俣小学校プールを利用する場合は、友ゆうプールにて受付・着替えをお願いします。  
※未就学児は幼児用プールのみ利用できます。



行政

暮らし

中央公民館

保健・福祉

その他

## 暮らし 復興公営住宅入居者募集

問 県営住宅管理室 (Tel.024-521-7991)

- 募集期間 8月3日(月)～7日(金)
- 対象住宅 募集住宅の詳細は、7月下旬に各地区の県営住宅管理室ホームページでお知らせします。
- 対象者※住宅に困窮していることが要件となります。
  - ①避難指示区域等から避難されている方
  - ②平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
  - ③東日本大震災の地震・津波被災者
  - ④平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方
  - ⑤比較的所得が低く、県営住宅の入居資格を備えている方
- 受付場所・問合せ 希望団地のある地区の県営住宅管理室※各連絡先は県避難者生活支援課のホームページ（右記QRコード）まで



## 国保資格情報のお知らせ・資格確認書のお知らせ

担 国保年金係（内線 1406）

「国民健康保険資格情報のお知らせ」または「国民健康保険資格確認書」が、定期更新により8月1日から新しくなります。マイナ保険証※1をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。医療機関におけるカードリーダーの不具合などでマイナ保険証が利用できない時に使用します。また、医療機関に掛かる際は引き続きマイナ保険証をご提示ください。マイナ保険証をお持ちでない方には8月からご使用いただく国民健康保険資格確認書※2を7月下旬に送付しますので、ご確認のうえ医療機関を受診願います。

※1 マイナ保険証とはマイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録したマイナンバーカードのこと。

※2 マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を交付します。マイナ保険証をお持ちでない方は便利なマイナ保険証の登録をぜひお願いします。

## 「わいわいクラブ」夏休み期間の児童募集！

担 幼児教育係（内線 2303）

- 場所 川俣町字五百田 21 番地 (旧すみよし保育園)
- 対象者 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童 ※定員を超える申し込みがあった場合は、小学1年生から3年生を優先します。
- 保育時間 午前7時～午後7時
- 保育料
  - 保育希望日数が月12日以上の場合、月額6,000円
  - 保育希望日数が月12日未満の場合 1日500円
 ※住民税非課税世帯及び同一世帯2人目以降の利用は保育料の軽減があります。
- 申込期間 7月8日(水)まで
- 申込書類 放課後児童保育申込書及び保護者と同居の親族等（65歳以上を除く）の就労証明書等家庭での保育が困難なことを証明する書類、ほか児童状況票等
- 申込先 子育て支援課幼児教育係（役場1階5番窓口）までお申し込みください。

## 町営住宅の入居者を募集します

担 管理係（内線 1603）

- 募集期間 7月1日(水)～7月15日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	1戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4戸
③ 壁沢団地1号棟（字壁沢）	14戸（3～5階）
④ 壁沢住宅2号棟（字壁沢）	3戸（1・2階）
⑤ ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）	9戸（3～5階）
⑥ ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）	10戸（3～5階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	12戸（2～5階）

### 【間取り・設備】

各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

### ●入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）